



平成 20 年 9 月 30 日

各 位

会社名 トピー工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 良朗
(コード番号7231 東・大・名証第1部)
問合せ先 総務部長 熊澤 智
(TEL.03-3493-0777)

新日本製鐵株式會社との業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 9 月 30 日開催の取締役会において、新日本製鐵株式會社との間で、相互提携を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由

本日、当社は、新日本製鐵株式會社（以下、新日鉄）と双方の競争力強化と企業価値向上のために、相互提携（以下、本提携）を一層強化していくことに合意致しました。

両社はこれまでも、受委託圧延、新日鉄から当社への鋼材・半製品供給等を実施してきましたが、今後の鉄鋼需要の変動や国際的な競争激化へ対応していくため、更なる提携施策を実行していくこととします。

当社は、「素材から製品までの一貫生産」を最大の特徴に、自動車用ホイールや建設機械足回り部品等、複数の輸送用機器関連製品で世界トップレベルのシェアを有する総合金属加工メーカーであり、今回の新日鉄との提携は、両社の企業価値向上に資するものと考えております。

2. 業務提携の内容

①当社の鉄源設備の新鋭化（電気炉・連続鑄造設備の更新・大型化）による競争力強化と、それに伴う鉄源設備の効率的な共同活用、②世界トップクラスの異形鋼加工技術を持つ当社と新日鉄との形鋼まで一貫での競争力強化策の実行、③自動車用ホイールと高張力鋼板との共同開発の一層の取り組み強化や安定供給継続など鉄事業関連の個別連携施策、④中部地区での電気炉ダストリサイクルに関する共同検討などについて、提携を検討・実行してまいります。

また、新日鉄は、当社の新日鉄グループにおける位置付けを明確化し、本提携をより一層、円滑かつ確実に実行していくために、当社の株式を持分法適用会社となる議決権比率 20%まで取得します。

具体的には、当社は今後の設備新鋭化等に要する資金の一部調達を目的として、第三者割当の方法による募集株式の発行を実施することとし、その引き受けについて新日鉄へ要請しました。新日鉄は、今回の第三者割当増資の引き受けにより、当社の議決権比率を現行の7.5%から持分法適用となる15%超とし、さらに、上場市場等にて、当社の株式を20%まで取得する予定です。

なお、本提携の詳細につきましては、本日開示しております「新日本製鐵㈱とトピー工業㈱の提携について」をご参照ください。

3. 新日本製鐵株式會社の概要

- (1)名 称 新日本製鐵株式會社
- (2)主な事業内容 製鐵事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業
- (3)設立年月日 昭和25年4月1日
- (4)本店所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番3号
- (5)代表者 代表取締役社長 宗岡 正二
- (6)資本金 419,524百万円
- (7)従業員数 48,757名(連結)
- (8)大株主構成および持株比率
- | | |
|-------------------------------|------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 6.1% |
| 住友金属工業株式会社 | 4.2% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 3.7% |
| シービーエイチケイ コリア セキュリティーズ デポジトリー | 3.5% |
| 日本生命保険相互会社 | 3.3% |
- (9)当社との関係

資 本 関 係	当該会社が保有している当社の株式の数は、16,593千株です。 当社が保有している当該会社の株式の数は、1,200千株です。
取 引 関 係	当該会社との受委託圧延、当該会社からの鋼材・半製品供給等

なお、本日発表の第三者割当増資の引き受けにより、新日鉄が保有する当社株式の数は、36,593千株まで増加する見込みです。さらに、新日鉄は上場市場等にて、当社の株式を持分法適用会社となる20%まで取得する予定です。

4. 本提携の日程

- 平成20年9月30日 取締役会
- 平成20年9月30日 業務提携契約締結

5. 今後の見通し

今回の提携により、当社は新日鉄の持分法適用会社になる予定です。今後、当社は生産効率向上・品質改善など、コスト競争力の一層の強化を図って参りますが、提携の初年度である平成21年3月期の業績への影響は軽微であり、平成20年5月15日公表の業績予想に修正はありません。

以 上